

熊本市民会館前の道路空間再配分について（市街地整備課）

熊本城跡保存活用計画の対象区域の一部、およびその周辺において事業を実施することから、本委員会にて報告を行うもの。

【事業目的】

- 昼も夜も歩いて楽しめるまちの実現に向け、花畑広場等の賑わいを中心市街地全体へ波及。
- 熊本城と庭つづき『まちの大広間』を実現し、賑わいの創出や回遊性の向上を図る。

【事業概要】

- 道路空間と市民会館前のオープンスペース等の一体的な整備と利活用を検討する。
- 現状変更等の取扱基準、各地区の保存管理方針・整備方針を踏まえ、本質的価値の保存徹底、エントランスとしての位置づけを考慮する。

※石垣や遺構等に影響の無い範囲の施工(現在の道路区域内での歩道拡幅や舗装工事等)を予定。

事業箇所（対象区域との関係）



歩道拡幅・一体整備利活用のイメージ



【今後の予定】

- 今年度より、市民ワークショップや地域住民等の意見や景観審議会専門委員会のアドバイス等を踏まえて、利活用やデザインの検討を進める。
- 引き続き、適宜、本委員会にて経過の報告等を行う。